

つながっぺ!
おおくま

なごみ

Vol. 232

令和3年

10月15日発行

発行：社会福祉法人
大熊町社会福祉協議会

〒979-1306

双葉郡大熊町大字大川原字南平 1920 番 1

電話 0240-23-5171 FAX 同 5173

E-mail:ookumashakyo@saturn.plala.or.jp

ホームページ:http://okuma-shakyo.or.jp/

より添って50年これからも...

金婚おめでとう

ございます



もくじ

- | | | | |
|--------------------|------|---------------------------|------|
| ・より添って50年これからも | ..表紙 | ・いわき連絡所からのお知らせ | ..P3 |
| ・金婚夫婦被表彰おめでとうございます | ..P2 | ・生活支援体制整備事業 | ..P3 |
| ・赤い羽根共同募金 | ..P2 | ・11月サロンのお知らせ | ..P4 |
| ・義援金の受付 | ..P3 | ・感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう | ..P4 |

金婚夫婦被表彰おめでとうございます

令和3年度金婚夫婦被表彰者名簿（敬称略）

9月20日（月）大熊町役場において、町敬老会終了後、金婚夫婦表彰式を行いました。

当日は受彰者の中から3組の方が出席され、福島民報社、老人クラブ連合会及び社会福祉協議会から賞状と記念品が贈られました。

武内 正則	・ 幸子	（下野上1区）
山本 寛吉	・ 三起子	（下野上2区）
鈴木 征晴	・ 洋子	（大野 1区）
菊池 箭内	・ 優子	（熊 1区）
池田 義明	・ 光子	（熊 2区）
中原 文男	・ 秀子	（熊 2区）
菅原 孝治	・ 英子	（小入野 区）

赤い羽根共同募金



令和3年10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。

赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。また、災害が起きたときには災害ボランティアセンター設置や運営、被災者支援などにも使われます。

【自分の町を良くするしくみ】

大熊町共同募金委員会では、広報紙による情報発信の他、健康維持を促進し、住民同士のつながりづくりのために募金運動を行います。

今年も皆様のご協力をお願いいたします。

【運動期間】 10月1日（金）～12月31日（木）まで

【募金箱設置場所】

- ・大熊町役場の各出張所、連絡所（本庁、いわき、郡山、会津若松）
- ・大熊町社会福祉協議会各事務所（本部、いわき、郡山、会津若松）

※2,001円以上の寄付を行う個人、および法人格を有する法人については、税制上の優遇措置を受けられる免税用領収書の発行対象となります。ご希望の場合、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ご協力をお願いいたします



行動とあなたの気持ちで変わる未来

（令和3年度赤い羽根共同募金運動スローガン 最優秀賞受賞作品）

赤い羽根募金の使い道についてなどは「はねっと」より確認できます。

こちらから → → →



＜令和2年度実績＞

赤い羽根共同募金

63,320円

地域歳末たすけあい募金

104,274円

【問合せ先】大熊町共同募金委員会（事務局：本部） TEL0240-23-5171

義援金の受付

日本赤十字社では、令和3年8月大雨災害で被災された方々を支援するため、義援金の受付を開始いたしました。この災害で被災された方々を支援するため、本会においても以下のとおり義援金の受付を行います。

【受付期間】 令和4年3月31日（木）まで

【受付方法】 ①郵便振替口座

口座番号：00190-2-697167

加入者名：日赤令和3年8月大雨災害義援金

②銀行振込

金融機関：東邦銀行 南福島支店

口座番号：（普）612650

口座名義：日本赤十字社福島県支部 支部長 内堀雅雄

③最寄の社協事務所での受付

今回ご案内します義援金については、日本赤十字社福島県支部を通じて全額被災地へ届けられます。

【留意事項】

- ・受付方法①郵便振替口座による寄託について、受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。
- ・受付方法①郵便振替口座による寄託について、ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取扱いの場合、振込手数料は免除されます。
- ・受付方法②銀行振込による寄託について、東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無料です。
- ・個人からの物品寄託については原則として受け付けておりませんのでご了承ください。
- ・受付方法①、②についてのご質問・お問い合わせにつきましては、日本赤十字社福島県支部組織振興課 024-545-7998までご連絡ください。
※税制上の取扱いや被災県への直接の寄付については、日本赤十字社内のページ (https://www.jrc.or.jp/chapter/fukushima/news/2021/0824_020398.html) も併せてご確認ください。
- ・受付方法③についてのご質問・お問い合わせにつきましては、大熊町社会福祉協議会（本部） 0240-23-5171までご連絡ください。



いわき連絡所からのお知らせ

なごみ 229 号にてお知らせしました、令和3年9月24日開催予定の町民交流会「つながっぺ！ミニ運動会！！」について、いわき市の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間が9月30日まで延長されたため、中止をすることといたしました。また来年度、町民交流会を開催予定です。日程が決まり次第なごみにてお知らせいたしますので、みなさんのご参加よろしく願いいたします。

生活支援体制整備事業

今年度より、生活支援体制整備事業を大熊町から受託し、生活支援コーディネーターを配置しました。

生活支援コーディネーターは別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれています。

生活支援コーディネーターはこちらを重点的に行ってまいります。

- ①課題や困りごとなど生活支援ニーズの把握
- ②関係機関（各種団体）との連携
- ③町民同士による支え合いの仕組みづくり



11月「サロン」のお知らせ

おおくま DE サロン <申込先>本部 TEL: 0240-23-5171

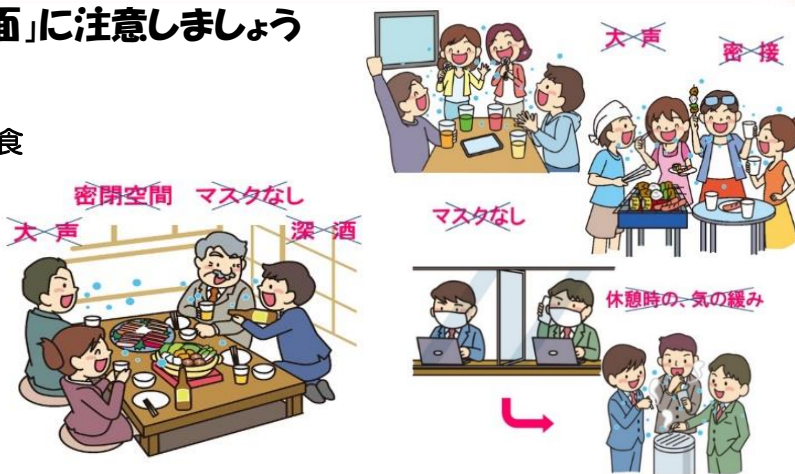
開催場所	大熊町住民福祉センター会議室	大熊町大川原字南平1920番1
開催日・内容	11月5日(金) 物作り(はじめての墨画) 11月11日(木) いちごカフェ / 11月18日(木) 機能低下予防運動	
時間	10時から11時30分	
定員・参加費	各回10名(先着順)・100円	
申込期日	10月15日(金)~10月29日(金)	

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、各サロンが中止となる場合がございます。

感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう

- 場面1 飲食を伴う懇親会等
- 場面2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3 マスクなしでの会話
- 場面4 狭い空間での共同生活
- 場面5 居場所の切り替わり

手洗い・手指の消毒・うがい
マスク着用・三密の回避



●新型コロナウイルス感染予防と季節性インフルエンザ予防のために感染対策を徹底しましょう!

大熊町社会福祉協議会 連絡先

コールセンター: 0120-29-5760

◆本部

住所: 〒979-1306
双葉郡大熊町大字大川原
字南平1920番1
電話: 0240-23-5171
FAX: 0240-23-5173

◇いわき連絡所

住所: 〒970-1151
いわき市好間町下好間字鬼越18
電話: 0246-38-8920
0246-38-8939
FAX: 0246-38-8921

◇中通り連絡所

住所: 〒963-8035
郡山市希望ヶ丘11-10
電話: 024-954-5733
FAX: 024-954-5734

◇中通り連絡所会津事業所

住所: 〒965-0059
会津若松市インター西111
電話: 0242-24-1021
FAX: 0242-24-1022

編集後記: コロナの影響により、いわき市で開催予定であった町民交流会が中止となってしまいました。参加するのを楽しみにしていた皆さまにはご迷惑をおかけしました。また、開催準備に協力してくださっていた自治会をはじめとする関係者の皆さまには、この場を借りて御礼を申し上げます。《Y.H》